

福岡県医発第429号(地)
平成17年5月27日



各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会長 竹 嶋 康 弘



保健福祉環境事務所における医師の臨床研修について

標記について、福岡県保健福祉部より別紙のとおり通知がありました。

臨床研修の制度化に伴い、保健福祉環境事務所においても臨床研修が行われることとなりますが、この研修課程の中で医療監視等へ研修医を同行することが想定されております。

同行に際しては事前に医療機関の了解を得るようにとのことではございますが、本会としては研修医の同行については、了承しかねる旨を保健環境部長あて通知しておりますので、ご連絡いたします。

小郡三井医師会より

担当理事 蒲池 壽

上記のとおり、保健福祉環境事務所からの医療監視等に研修医が同行することには福岡県医師会として了承しかねる旨、福岡県に対して通知してあります。各医療機関におかれましてもこの件についてご留意頂き福岡県医師会と同様の対応をお願いいたします。



17医指第460号—2

平成17年5月18日

社団法人福岡県医師会会長 殿

福岡県保健福祉部長



保健福祉環境事務所における医師の臨床研修について

標記の件について、平成16年度より医師の臨床研修が義務化されましたが、本年度からは地域保健・医療の分野の研修として本県の保健福祉環境事務所においても研修生を受け入れることとしております。

この保健所研修においては、医療監視等への同行も研修内容に含まれる可能性があることから、別添の文書を各保健福祉環境事務所に通知いたしましたので貴会にも御承知おきいただきたく連絡いたします。





17医指第460号
平成17年5月18日

各保健福祉環境事務所長 殿

保健福祉部医療指導課長
(医 務 係)

保健福祉環境事務所における医師の臨床研修について

標記の件について、平成16年度より医師の臨床研修が義務化されましたが、本年度からは地域保健・医療の分野の研修として本県の保健福祉環境事務所においても研修生を受け入れることとなっております。

この保健所研修において、研修プログラムの一環として医療監視等の際に臨床研修医が同行することも想定されますが、このような場合には、事前に相手方の了解を得るようお願いします。

福岡県医発第428号(地)

平成17年5月27日

福岡県保健福祉部

部長 山 崎 建 典 殿

福 岡 県 医 師 会

会長 竹 嶋 康 弘

保健福祉環境事務所における医師の臨床研修について

平成17年5月18日付17医指第460号—2で通知のありました標記の件については、保健福祉環境事務所において地域保健、公衆衛生等の臨床研修が行われることは必要なことと考えますが、この研修課程の中で医療監視等へ研修医を同行されることについて、本会といたしましては、研修事項に適性でないと考えており、了承いたしかねますので、この旨ご通知申し上げます。